

事務連絡
令和4年12月26日

地区薬剤師会 担当役員 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

東京都臨時オンライン発熱診療センターの
年末年始期間の診療時間の拡大について（お知らせ）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

令和4年12月9日付 事務連絡にて「東京都臨時オンライン発熱診療センター」の開設についてお知らせいたしました。

今般、東京都より「東京都臨時オンライン発熱診療センター」の年末年始の診療時間の拡大について下記内容の周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

本件につきましては、東京都が運営事業者と契約の上、当該契約事業者による診療、投薬（配送含む）を行うこととなっておりますが、かかりつけ等の患者がご自身の意思により契約事業者以外の薬局へ調剤希望をすることにより運営事業者から連絡が入る可能性があります。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが貴会会員へ情報として御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 期 間：令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）まで
2. 診療時間：24時間
※令和5年1月4日（水）以降の診療時間は9時から24時までとなります。

東京都福祉保健局ホームページ URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/onlinesinryo.html>

東京都薬剤師会 薬局業務課
E-mail : gyoumu@toyaku.or.jp

事 務 連 絡

令和4年12月23日

公益社団法人 東京都薬剤師会

会長 永田 泰造 殿

東京都福祉保健局

新型コロナウイルス感染症対策調整担当部長

加藤 みほ

東京都臨時オンライン発熱診療センターの年末年始期間の診療時間の拡大について（周知）

平素より、都の保健医療政策に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先般、東京都では、今冬の感染拡大による発熱外来のひっ迫時等に対応するため、発熱等の体調不良があり、診療や薬の処方を希望する方に、オンライン診療を提供する「東京都臨時オンライン発熱診療センター」を運営しております。

この度、年末年始の診療体制の確保のため、診療時間を24時間に拡大することといたしましたので、周知させていただきます。

記

1 期間

令和4年12月29日（木曜日）から令和5年1月3日（火曜日）まで

2 診療体制

診療時間 24時間（最大診療規模 4,500名／日想定）

※ 令和5年1月4日（水曜日）以降の診療時間は9時から24時までとなります。

3 対外周知について

（1）都プレス発表 令和4年12月23日（金曜日）

（2）発熱時の受診は対面診療が基本となるため、まずはかかりつけ医や近隣の医療機関の受診を検討いただきたいこと、65歳以上の方・基礎疾患がある方・妊婦・小学生以下の子供はかかりつけ医や診療検査医療機関での診療となることを、下記の東京都福祉保健局専用ホームページ等で都民向けに周知しております。

URL：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/onlinesinryo.html>

4 薬の処方について

診療で薬が処方された場合は、年末年始の対応が可能で患者が希望する薬局に処方箋が送付され、自宅への配送（または薬局での受取り）となります。

(参考)

・対象者

以下の要件を全て満たす方（※1）

- (1) 都内在住であること（オンライン診療時に都内にいる方に限る）
- (2) 13歳以上64歳以下であること（基礎疾患がある方、妊娠している方は対象外）
- (3) 新型コロナウイルスの検査キット（研究用の抗原定性検査キットは不可）による自己検査をしていること
- (4) 発熱等の症状があり新型コロナやインフルエンザ等の疑いがあること（※2）

※1 新型コロナウイルス感染症について、既に医療機関で陽性の確定診断を受けている方や、東京都陽性者登録センターに登録済の方は対象外。（これらの方はかかりつけ医等のほか、うちさぽ東京・FUC経由の往診等に対応）

※2 対面診療が必要と判断される場合、事業者が行う往診やかかりつけ医等の受診を勧奨します。

・委託事業者

(1) 事業者名等

・MR T株式会社

問い合わせ窓口：050-5530-4347

・株式会社コールドクター

問い合わせ窓口：0120-883-723

- (2) 事業者は統括医師を配置し、医療連携等に関する責任者として対応します。
- (3) かかりつけ医等による対面診療に引き継ぐ必要が生じた場合、オンライン診療に対応した医師は、対応いただく医療機関に診療情報を適切に提供します。

【担当】

感染症対策部 防疫・情報管理課 感染症危機管理調整担当 山本、高井
電話 03-5320-4102(直通)



事 務 連 絡

令和4年12月9日

地区薬剤師会 担当役員 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

東京都臨時オンライン発熱診療センターの開設について（お知らせ）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

今般、東京都より、今冬の感染拡大による発熱外来のひっ迫時等に対応するため、発熱等の体調不良があり、診療や薬の処方を希望する方にオンライン診療を提供する「東京都臨時オンライン発熱診療センター」を令和4年12月12日（月）午前9時から開設する旨の連絡が参りました。

本件につきましては、東京都が運営事業者と契約の上、当該契約事業者による診療、投薬（配送含む）を行うこととなっており、詳細については東京都福祉保健局のホームページに掲載されておりますが、かかりつけ等の患者がご自身の意思により契約事業者以外の薬局へ調剤希望をすることにより運営事業者から連絡が入る可能性があります。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが貴会会員へ情報として御周知くださいますようお願い申し上げます。

東京都福祉保健局ホームページ URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/onlinesinryo.html>

東京都薬剤師会 薬局業務課

E-mail : gyoumu@toyaku.or.jp